

社会保険にいがた

6

一般財団法人新潟県社会保険協会

2025
NO.946

6

- 算定基礎届について
- 外国籍の従業員のみなさまへ周知をお願いいたします
- 届書・申請書作成支援サービスを利用しませんか？
- あなたの事業所も「健康経営宣言」しませんか？
- <募集>50代からのライフプランセミナーなど

Contents



身欠きにしんの 糍漬け



下越・中越の山間地



MIGAKINISHINNOKOUJIZUKE

以前雑誌で「旅

するFOOD～風土」という特集を組んだ。その巻頭を飾ったのが、阿賀町津川(旧津川町)の伝承料理「身欠きにしんの糍漬け」だった。身欠きニシンは北海道から北前船で新潟港へ、さらに阿賀野川を上り山間地の津川へ。海と川のダブルの旅をした乾物であり、山間地の貴重なたんぱく源として重宝された。会津藩だった歴史をもつ津川は食においても隣会津と影響を受け合っており、「身欠きにしんの山椒漬け」は会津でも作られているが、糍漬けは新潟特有のものようだ。現在津川で商品として販売している代表的な2店舗では、作り方が微妙に違う。

ニシンを米のとぎ汁で戻した後、1店舗は糍だけで作った甘酒とともに漬け、もう1店舗は糍と塩で漬ける。奥阿賀の家庭料理をまとめた冊子では、米と糍で作ったかための甘酒を使ったり、糍に水を加えて火にかけて温めてから冷ましたものを使うと記載されている。しかし、家庭によって違いはあれど、糍パワーを生かした発酵食品であることは共通。糍がでんぷんやタンパク質を分解し、甘味が出ることを利用した、先人の知恵が詰まった料理なのだ。



北海道の身欠きニシンが
新潟の米糍パワーで
山間地の貴重なたんぱく源

魚野川の舟運によって身欠きニシンが届いた魚沼市や南魚沼市、湯沢町などの内陸部の山間地でも同様の料理が伝承されているが、こちらはニシンとともに大根やニンジン、白菜などを1～2日塩漬けし、その後しっかり水を切って絞ってから甘酒を混ぜて一晩おく。贅沢な漬け物として、正月に作る人が多いという。

糍によって生臭さが落ち、ニシンの上品な風味が際立つ「糍漬け」。そのままでもおいしいが、ちょっと炙れば最高の酒肴になる。身欠きニシンの旅の物語を思いながら、しみじみと味わいたい。

文/高橋真理子(NPO法人にいがた食の図書館) イラスト/荒井晴美

新潟労働局からのお知らせ

令和7年6月1日より 職場における熱中症対策が強化されます

職場における熱中症による労働災害は増加傾向にあります。熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業を行うときは、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。詳しくは新潟労働局ホームページをご覧ください。

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨します。

詳細は
こちらから



算定基礎届について



事業主の皆様には、毎年1回、7月1日現在のすべての被保険者(社会保険に加入している従業員)の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」をご提出いただいております。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間(その年の9月から翌年8月まで)の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。そのため、「算定基礎届」、その他必要となる届書につきましては、適正な届出と期限内でのご提出をお願いいたします。

送付時期 令和7年6月中旬より順次 提出期間 令和7年7月1日から令和7年7月10日

提出方法 算定基礎届送付時に同封している返信用封筒により事務センターへ郵送または電子申請
便利な電子申請をぜひご利用ください

算定基礎届の基礎となる月 算定基礎届は、4月、5月、6月に支払われた給与を報酬月額として届出します。

提出の対象となる被保険者の範囲

7月1日現在の全ての方が対象になりますが、以下の①～④のいずれかに該当する方は算定基礎届の提出は不要です。

- ① 6月1日以降に資格取得した方
- ② 6月30日以前に退職した方
- ③ 7月改定の月額変更届を提出する方
- ④ 8月または9月改定の月額変更に見込まれる方(ただし、8月、9月改定の月額変更の要件に該当しなくなった場合は速やかに算定基礎届をご提出ください)

支払基礎日数とは

支払基礎日数とはその報酬の支払い対象となった日数のことをいいます。日給、時給者は出勤日数(有給休暇も含む)となります。月給者は出勤日数に関係なく暦の日数となります。ただし、欠勤日数分を給与から差し引いた場合は、就業規則等に基づき事業所が定めた日数から欠勤日数を控除した日数となります。

届出の報酬とは

4月、5月、6月に実際に支払われた総支給額で、金銭、現物を問わず、事業主が労務の対象として支給するすべてのものです。

報酬になるものの例

金銭 基本給(月給、日給、時給など)、諸手当(残業手当、通勤手当、住宅手当、家族手当、扶養手当、役付手当、皆勤手当、物価手当、勤務地手当、継続支給する見舞金等)、年4回以上の賞与等

現物 通勤定期券、回数券、食事、社宅、寮、衣服(勤務服でないもの)、自社製品等

算定基礎届の記入方法

支払基礎日数が17日以上を支払月のみで平均額を算出します。なお、パート(短時間就労者)である被保険者は17日以上を支払月がない場合は15日以上で平均額を算出します。

※国、地方公共団体または特定(任意特定)適用事業所において使用されている週20時間以上等の要件を全て満たす短時間労働者は支払基礎日数が11日以上で平均額を算出します。

記入例

現物による給与がある場合はここに記入します。

4月、6月の2ヵ月分の合計を記入します。

4月、6月分の平均を記入します。

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑤ 加入理由(基礎年正番号) ※0歳以上被用者の場合のみ		備考		
	⑥ 従前の標準報酬月額	⑦ 従前改定月報酬月額	⑧ 昇(降)給	⑨ 遺及支払額	⑩ 総計(一定の基礎日数以上の月のみ)		⑪ 平均額		⑫ 修正平均額				
	⑬ 給与支給月	⑭ 給与計算の基礎日数	⑮ 通貨によるものの額	⑯ 現物によるものの額	⑰ 合計(⑮+⑯)		⑱ 平均額			⑲ 修正平均額			
1	①	23	年金 太郎		5-510427		R7 年 9 月						
	⑥	240	⑦	240	⑧	R6 年 9 月	⑨	昇給	⑩ 総計		1. 70歳以上被用者算定(算定基礎月: 月 月) 2. 二以上勤務 3. 月額変更予定 4. 途中入社 5. 病休・育休・休職等 6. 短時間労働者(特定適用事業所等) 7. パート 8. 年間平均 9. その他()		
	⑬	4月	⑭	31日	⑮	267,000円	⑯	4,000円	⑰	271,000円		⑱	535,000円
	⑬	5月	⑭	10日	⑮	123,000円	⑯	1,000円	⑰	124,000円		⑱	267,500円
⑬	6月	⑭	31日	⑮	260,000円	⑯	4,000円	⑰	264,000円	⑱			

報酬月額 = (271,000円+264,000円)÷2 = 267,500円 ※17日未満の月が2ヵ月ある場合は、残りの1ヵ月(17日以上)のみの報酬で算出します。

届書・申請書作成支援サービスを利用しませんか？

協会けんぽでは、申請書等を簡単かつ効率的に作成できる「届書・申請書作成支援サービス」(申請支援サービス)を行っています。加入者の皆様および事務ご担当者様におかれましては、ぜひご利用いただきますようお願いいたします。

申請支援サービスとは？

PDFファイル(入力用申請書)をホームページからダウンロードし、必要事項を入力した届書・申請書をパソコンで作成できるサービスです。



どんなメリットがあるの？

メリット1

記入する項目の説明を参照しながら入力できます。

メリット2

記入漏れ・記入誤り等を自動でチェックし、お知らせします。

メリット3

記入漏れ・記入誤りによる再提出の手間が少なくなります。

ご利用の手順

協会けんぽ
ホームページに
アクセスのうえ、
PDFファイルを
ダウンロード



必要事項を
入力して印刷



手書きする
項目を記入



ご加入の
協会けんぽ
支部へ郵送



PDFファイルをダウンロードせずブラウザ上に表示した状態でご利用いただいた場合、文字が入力できない等、正しく動作しないことがあります。



サービス対象の申請書および動作環境等の詳細については、協会けんぽホームページをご参照ください。

協会けんぽ 申請書



PDFファイルを表示するためには、「Adobe Reader」(無償)が必要です。※「Adobe Reader」はアドビ社の商標です。



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

検索

公式LINE



友だち募集中

あなたの事業所も「健康経営宣言」しませんか？

「健康経営」とは、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に取り組む経営スタイルのことを指します。従業員が健康で長く働き続けることができる職場環境を作るとは、従業員の生産性向上につながり、社内外からの評価も得られることから、企業の発展が期待されます。



現在、新潟支部では、1,952社の事業所様に「健康経営」を行う企業として宣言いただき、協会けんぽと協働(コラボヘルス)することで健康経営を推進しています。(令和7年3月末現在)

にいがた健康経営宣言の進め方

- 1 「事業所カルテ送付依頼書」を協会けんぽへFAXまたは郵送してください。
- 2 協会けんぽから「事業所カルテ」と「エントリーシート」が郵送されます。
- 3 「事業所カルテ」で職場の状況をチェック。
- 4 「エントリーシート」を協会けんぽにFAXまたは郵送してください。
- 5 協会けんぽから「健康経営宣言書」等のサポートキットが郵送されます。
- 6 協会けんぽと一緒に健康経営を実践しましょう！

依頼書は
こちらから



シリーズ 血圧って??① 新潟支部データヘルス計画

血圧が高いってどういう状態？



血圧とは

血液が血管の
壁を押し出す力



血液の量が増えたり血管が固くなると…

血圧が高くなる！

血圧が高いと何で悪いの？



血圧が高いと血管に負担がかかり
最後はやぶれたり詰まってしまう



脳の血管だと **脳出血・脳梗塞** 心臓の血管だと **心筋梗塞**

健診のときだけでなく、日頃から血圧を測ることが大切です！

令和8年度予告

協会けんぽによる人間ドック健診
への費用補助が開始されます！

詳細は今後お伝えしていきますので情報をお見逃しなく！



お知らせ

「施設利用助成券」または「代金助成チケット」を配付します

(一財)新潟県社会保険協会では、会員事業所が運営する下記の施設や店舗を皆様が利用した際の料金や代金の一部を助成する「施設利用助成券」または「代金助成チケット」を配付します。配付をご希望される会員事業所は、次の事項にご留意のうえ、下記の申込書に必要事項を記入しお申し込みください。

※令和7年度「協会費」が納入済みであることをご確認のうえお申し込みください。



申込方法等

110円分の切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、
(一財)新潟県社会保険協会あて郵送によりお申し込みください(随時受付)。

送付先

〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング6F
一般財団法人新潟県社会保険協会

配付枚数等

「施設利用助成券」または「代金助成チケット」の配付申込枚数は、被保険者数区分に応じた配付枚数を記入してください。

※「施設利用助成券」と「代金助成チケット」の重複申込はできません。
※すでにお申込みいただいた事業所様は、重ねてのお申込みはできませんのでご了承ください。

※「施設利用助成券」または「代金助成チケット」は順次郵送します。

被保険者数区分	配付枚数		被保険者数区分	配付枚数		被保険者数区分	配付枚数	
	施設利用助成券	代金助成チケット		施設利用助成券	代金助成チケット		施設利用助成券	代金助成チケット
1~4人	2	5	30~49人	6	15	300~499人	10	26
5~9人	3	8	50~69人	7	18	500~999人	16	41
10~19人	4	11	70~99人	8	20	1000人~	26	65
20~29人	5	12	100~299人	9	23			

施設利用助成券

助成券1枚につき **500円** を助成

利用対象施設

村上市	大観荘せなみの湯	魚沼市	折立温泉ホテルさかえや
新潟・西蒲区	岩室温泉ゆもとや (日帰り利用可)	南魚沼市	旬彩の庄 坂戸城
田上町	ホテル小柳	湯沢町	湯沢グランドホテル
三条市	越後長野温泉 嵐溪荘 (日帰り利用可)	津南町	ニュー・グリーンピア津南 (日帰り利用可)
	いい湯らてい (日帰り温泉施設)	上越市	高台の宿 三景
長岡市	美味探究の宿 住吉屋	妙高市	赤倉ホテル (日帰り利用可)
	よもぎひら温泉 和泉屋	佐渡市	Ryokan 浦島
			ホテル ニュー桂 (日帰り利用可)

代金助成チケット

チケット1枚につき **200円** を助成

利用対象店舗

村上市	松風荘(銭湯)	長岡市	丸五食堂
	結城堂 瀬波店 瀬波温泉内		豆撰(栃尾油揚げ)
	結城堂 岩船鮮魚センター店(自動扉前)		佐藤豆腐店(栃尾油揚げ)
	結城堂 本店・本店工場		あげ処さとう(道の駅R290)
新発田市	結城堂 だんご店(本店右隣)		麵屋 松
	結城堂 中央通り店(洋菓子製造販売)		和島トール・モンド レストラン Bague
	結城堂 月の丘店(わくわくファーム内)		和島トール・モンド パン工房 Harmonie
五泉市	アートフラワーズせきや 本店	小千谷市	小千谷名物へぎそば わたや本店
	アートフラワーズせきや キューピット三木本店		小千谷名物へぎそば わたや平沢店
	越後長岡小嶋屋 CoCoLo新潟店	南魚沼市	塩沢そば処 田畑屋
新潟・中央区	越後長岡小嶋屋 新潟駅前店		お茶の小酒井園 本店
	割烹 大善	上越市	お茶の小酒井園 イオン上越店
	やさい茶屋		お茶の小酒井園 エルマール店
新潟・西区	バターフィールド イオン新潟青山店	妙高市	とんかつ鎌倉大幸 直江津店
新潟・南区	フルーツランド白根グレープガーデン	佐渡市	松茶屋(ラーメン店)
新潟・西蒲区	こまどり(ラーメン店)		フレンチレストラン・プラージュ
	越後長岡小嶋屋 本店(殿町)		鮎 長三郎
長岡市	越後長岡小嶋屋 CoCoLo長岡店		

「施設利用助成券」「代金助成チケット」利用対象施設・店舗の追加等につきましては、「社会保険にいがた」及び(一財)新潟県社会保険協会ホームページでお知らせします。

- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和7年度

「施設利用助成券」・「代金助成チケット」配付申込書

申込区分

〈施設利用助成券〉

〈代金助成チケット〉

※どちらか一方を○で囲んでください

配付申込枚数	事業所所在地	管理No.
枚	事業所名称	電話番号

※110円分の切手を貼付した返信用封筒を必ず同封のうえお申し込みください。

募集中

高山植物の宝庫 湯沢高原アルプの里

参加者
特典あり

ミニトレッキング(スタンプラリー)開催

チェックポイント5か所のスタンプを集めて抽選会に参加! 全員もれなく当たります!!



開催日 令和7年7月12日(土) **募集人員** 50名(最少催行員 30名)

開催場所 新潟県南魚沼郡湯沢町・アルプの里

参加資格 (一財)新潟県社会保険協会の会員事業所にお勤めの方(被保険者)とそのご家族(被扶養者)
※令和7年度の「協会費」が納入済みであることをご確認のうえお申し込みください。

参加費 ■高校生以上:1,000円(税込) ■中学生以下:無料 ※参加費は当日いただきます。
上記の参加資格を満たさない方の参加費(申込区分(一般)) ■高校生以上:2,000円(税込) ■中学生以下:無料

申込方法

(一財)新潟県社会保険協会ホームページ[■事業案内1]募集中(催事のご案内)]をご確認の
うえ同ページに掲載してある(申込書)に必要事項を記入しFAX(025-290-3201)でお申し込
みください。



お問い合わせ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

新潟駅から
徒歩5分程

街角の年金相談センター新潟

無料

年金の相談や請求手続きなどができます。
ご予約のうえお越しください。

所在地

〒950-0087
新潟市中央区東大通2丁目3-26プレイス新潟6階

TEL

ご予約
お問い合わせ | 025-244-9246

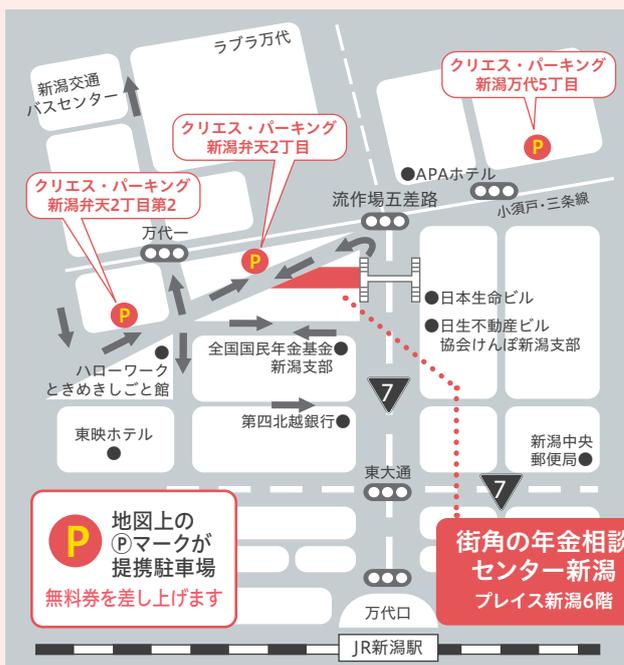
電話による年金相談
「ねんきんダイヤル」 | 0570-05-1165

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165をご利用ください。

年金相談時間

平日(月~金) 午前8時30分~午後5時15分
※土・日・祝日および年末年始(12/29~1/3)はお休みです。

「街角の年金相談センター」は、日本年金機構が
『全国社会保険労務士会連合会』に運営を委託しています。



地図上の
Pマークが
提携駐車場
無料券を差し上げます

街角の年金相談
センター新潟
プレイス新潟6階



募集中

「事例から学ぶ職場のハラスメントセミナー」開催

どなたでもご参加いただけます
参加費 無料

職場におけるハラスメントを認識し、ハラスメント防止への意識を高めることは重要です。
このセミナーでは事例を参考に分かりやすく解説し職場での活用を目指します。

※人事労務担当者や衛生管理者の方にもお勧めのセミナーです。

- 開催日時等**
- 〔長岡会場〕 7月14日(月)
まちなかキャンパス長岡 301会議室(長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト3階)
 - 〔上越会場〕 7月17日(木)
上越市市民プラザ 第2会議室(上越市土橋2554)
 - 〔新潟会場〕 7月25日(金)
新潟ユニゾンプラザ 中研修室(新潟市中央区上所2-2-2)

各会場とも13:30~15:30(受付 13:00~) ※募集定員/ 各会場とも50名
講師: 新潟産業保健総合支援センター産業保健相談員/ 宮川 一二三 氏

セミナーの概要

- ハラスメントの現状
- なぜハラスメントは起きてしまうのか
- ハラスメントかもしれない! あなたはどうしますか
- ハラスメントにならないためのポイント
- みんなで一緒に働きやすい職場環境を作りましょう



申込方法

(一財)新潟県社会保険協会ホームページ[■事業案内1]募集中(催事のご案内)]をご確認のうえ同ページに掲載してある(申込書)に必要事項を記入しFAX(025-290-3201)でお申し込みください。



お問い合わせ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

募集中

参考図書贈呈

「50代からのライフプランセミナー」開催

どなたでもご参加いただけます
参加費 無料

今後迎える定年。定年後の生活に漠然とした不安を感じる方も多いかも知れません。
これからの人生に備えライフプランを考えてみませんか。

ご家族様との参加も可能です

- 開催日時等**
- 令和7年9月18日(木) 新潟テルサ(新潟市中央区鐘木185-18)
13:30~16:00(受付 13:00~) ※募集定員/ 60名
講師: 株式会社活性化セミナー研究所講師/ 渡辺 高德 氏

- 主な内容**
- 基調講演「生きがいとライフプラン」
～人生後半戦を生き生きと元気に生き抜くために～
 - 長期家計プラン
～家計プランの作り方とその見方、お金についての考え方

申込方法等

下記の申込書に必要事項を記入し、9月8日(月)までに(一財)新潟県社会保険協会あてFAX(025-290-3201)によりお申し込みください。

※受付は先着順とし、定員に達した場合のみご連絡いたします。

お問い合わせ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

主催/(一財)新潟県社会保険協会 協賛/新潟東社会保険委員会・新潟西社会保険委員会



- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和7年度

「50代からのライフプランセミナー」参加申込書

氏名	年齢	事業所名	事業所所在地	連絡先電話番号
(ふりがな)			〒	
(ふりがな)			〒	
(ふりがな)			〒	